

**令和3年度第2回
沖縄県福祉のまちづくり審議会
議事概要**

【日時】令和3年7月26日(月)15時00分～17時00分

【場所】沖縄県庁6階第1特別会議室

【出席者】委員定数15人のうち14人出席

(会場参加) 親川修会長、上江田繁委員、波平道子委員、

宮城寿満子委員(代理:當間那覇市障がい福祉課長)

(WEB参加) 清水肇委員、高嶺豊委員、仲本潔委員、田中寛委員、岡野真由美委員、

津波古ヨシ子委員、岸本ひとみ委員、山川朝教委員、富原加奈子委員、

筒井昌美委員

【公開・非公開の別】公開

【議事概要】

《審議 障害者等用駐車場の適正利用について》

- これまでの審議で、パーキングパーミット制度(以下「制度」)の導入を答申することや、ダブルスペースの導入を推進する方向性は決定。

 - 今回の審議会では、資料1「検討資料」を参考に、資料2「答申案」について、意見交換を行い、答申のとりまとめを行った。

 - 委員からの意見など
 - ① 「検討資料」について
 - ・ 対象者の基準に該当し、診断書の提出は不要となる方について、歩行が困難等の要件に該当するかは自己申告になるとのことだが、要件に該当するかを判断するために、定型的な設問を準備すべきではないか。

 - ・ 許可証は3種類とする案に概ね委員の意見は一致。

 - ・ 「自ら運転する方」を優先するかについて、運転をしない方でも配慮が必要な方はいるとされる。また、制度を複雑にすると、他府県との相互利用や、県内の導入済み市町村との調整など、色々と困難になるのではないか。
 - ② 「答申案」のダブルスペースについて
 - ・ 「ダブルスペース」という言葉自体が聞き慣れない方も多いと思うので、ダブルスペースの必要性の説明も含めて、表現をもっと丁寧にすべきではないか。
- ⇒ 答申案中の「ダブルスペース」について、文言の修正を検討。

③ 「答申案」の普及啓発について

- ・ 高齢者の意識がまだ変わっていないくて、車いす用の駐車場を利用する方がいる。高齢者の中でも要介護の方だけが利用できるということを周知啓発していかないと適正利用はなかなか進まないと思う。
- ・ 若い方も含めて、少しの間だからという軽い気持ちで駐めている方が多い。県民への周知活動を徹底する必要がある。

⇒ 答申5「周知啓発」について、文言の修正を検討。

④ 「答申案」別表中の聴覚障害について

- ・ 聴覚障害については、駐車場に関する配慮の必要性はあまり高くない。対象者の区分から外したとしても、配慮が必要な方は、医師の診断書を提出することで認められるので、表から削除することで概ね委員の意見は一致。

⑤ 「答申案」別表中の妊産婦について

- ・ 妊産婦については、国での検討状況や、「自ら運転する方」だけに絞ることで、産後は1年半までとしてはどうか。
- ・ 子供を連れて出かける際にはベビーカーを使うので、それを考慮すると産後1年半までとしてよいのではないか。
- ・ 全国的には、産後3ヶ月までと産後1年までが同数で最多となっている。長い方が望ましいものと思われるが、「自ら運転する方」など制度を複雑にすることには懸念がある。他県との相互利用も考えると、全国的な運用の長い方を取って、産後1年までとした方がよいのではないか。
- ・ 基準としては、産後1年までとしておいて、それ以上に必要な方は診断書を提出するという方法でよいのではないか。

⇒ 産後1年半までという意見が過半数のため、答申は1年半までとすることに決定。

⑥ その他の意見

- ・ ダブルスペースの設置も含めて、パーキングパーミット制度自体がこれから始まる制度なので、答申は今考え得る範囲での内容となる。制度開始後の運用状況に応じて、必要な見直しを行ってほしい。

○ 答申について

- ・ 各委員からの意見を踏まえて、答申の文言の修正については、会長一任とすることに決定。